平成28年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催日時 平成28年8月18日(木) 午後1時30分から午後3時00分
- 2. 開催場所 知名町役場会議室
- 3. 出席委員(16人)

会長 1番 平井久元 委員 2番 田 尻 博 樹 委員 3番 東正亮 委員 5番 伊東里美 委員 6番 川畑伸之 委員 8番 池沢清良 委員 松元道夫 9番 委員 栄 米 子 10番 本 江 委員 11番 武 会長代行 12番 先 間 政 美 13番 元 栄 章 裕 委員 委員 14番 城村富忠 委員 15番 池 スミ子 16番 芦村利広 委員 17番 三原利昭 委員 委員 18番 中瀬秀治

- 4. 欠席委員(人)
- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について 議案第19号 現地目証明(非農地証明)願いの審議について 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局係長 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

	付 議 事 項
13:30 ~ 15:00 事務局長	ただ今から、平成28年度第5回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日全員出席ですので総会は成立します。 それでは、平井会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会から昨日までの会務報告をさせて頂きます。 8/6 あまみ農協知名事業本部年金友の会総会
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、3番東委員、5番伊東委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1 番議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請について、事 務局に説明及び朗読をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせて頂きます。 【議案第17号について朗読】 議案第17号は、贈与4件、売買4件となっています。 1番1~2は新城字平座○○番地1,623㎡外1筆の合計5,584㎡となっています。 贈与となっています。

議長	それでは、地区担当委員に補足説明をお願いします。
	農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。
	8番1は屋者字竿津ノ○○番地1,369㎡です。 売買となっています。
	7番1は正名字池原○○番地1,718㎡です。 贈与となっています。
	6番1~2は瀬利覚字與那二○○番地388㎡外1筆の 合計962㎡です。 売買となっています。
	5番1は瀬利覚字與那二○○番地320㎡です。 売買となっています。
	4番1は瀬利覚字阿佐眞○○番地3,128㎡です。 贈与となっています。
	3番1~13は屋者字東風平○○番地386㎡外12筆の 合計12,626㎡です。 贈与となっています。
事務局	2番1は田皆字白間田○○番地308㎡です。 売買となっています。

	,
1番委員	1番説明 ○○さんと○○さんは親子で、○○さんは役場に勤務していますが、休日には家に帰り手伝いをしております。平座と田水の畑を見たところ、キビが植え付けされています。そして機械類は親父の機械が新城にありまして親父の機械を使いながら手伝っている次第です。そして親子の関係ですのでよろしくお願いします。
9番委員	2番説明 ○○さんと○○さんは知人でありまして、○○さんの畑は字内で野菜畑に使っていました。○○さんは、機械類は全部揃っています。 周囲に迷惑はかけませんので、よろしくお願いします。
15番委員	3番8番説明 ○○さんと○○さんは親子です。○○さんは農業者年金に加入していて認定農業者でもあります。後継者として農業に取り組んでいます。機械類は全て揃っています。農地は全てバレイショを植え付ける予定です。よろしくお願いします。 8番の○○さんと○○さんは知人です。この農地はあっせん農地です。○○さんもバレイショ専業で取り組んでいます。機械等は全て揃っていますので、よろしくお願いします。
18番委員	4番5番6番 4番の○○さんと○○さんは兄妹でございます。圃場は夏植え準備をされて、畑を耕運している状態です。○○さんは○○さんの奥さんで、現在キビとジャガイモを中心に作っています。機械等は全部揃っています。よろしくお願いします。 5番6番につきまして、○○さんと○○さんは知人関係でございます。○○さんと○○さんの圃場は3箇所並んでおりますけど、今まで○○さんが草を植え付けてありまして、○○さんの息子が牛を育てていましたが、現在辞めて北海道に行っていますが、○○さんが畑を返したところ、○○さんが買う事にな

	っています。○○さんは牛専門農家でございまして、現在草も 引き続いて使いたいという申し出がありましたので、よろしく ご審議頂ければと思っております。
8番委員	7番説明 ○○さんと○○さんは兄弟です。○○さんは役場退職後キビと自家野菜を作っております。この畑についてはサトウキビが植えてありました。機械は耕耘機と防除機しかありませんが、トラクターは兄弟の借りて使っていると言っていました。周りに迷惑をかけることは無いと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何 か質問等はございませんか。
議長	ございませんか。 (はいの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいた します。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。

議長		番、議案第18号知名町地区農用地利用集積計画について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	ご説明をいた	号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、 します。 権設定が7件あります。
	【議案第18	号について朗読】
	利用権の設	定
	1番1~5	屋子母字スセン当〇〇番地外4筆 合計8,484㎡
	賃貸借	5年の再設定となっています。
	2番1	住吉字與ノ木俣○○番地4,685 m²
	賃貸借	5年の新規設定となっています。
	3番1~2	住吉字ウンダ〇〇番地外1筆 合計3,326㎡
	賃貸借	5年の新規設定となっています。 (相続人の持ち分の過半の同意)
	4番1~2	上城字前窪〇〇番地外1筆 合計2,842㎡
	賃貸借	10年の再設定となっています。
	5番1	黒貫字喜昌○○番地4,776㎡

	賃貸借 10年の再設定となっています。
事務局	6番1 黒貫字納喜○○番地524㎡
	賃貸借 5年の再設定となっています。
	7番1~4 黒貫字長蘇○○番地外3筆 合計5,478㎡
	賃貸借 10年の再設定となっています。
	農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。
議長	はい、それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたしま す。
3番委員	1番説明
	○○さんと○○さんはいとこ関係であります。今現在、畑としてサトウキビの夏植えをした所とジャガイモの植え付けを予定しているみたいです。○○さんは、トラクター、各機械全部揃っていまして、屋子母では頑張っている農家ですので、よろしく審議をお願いします。
6番委員	2番3番説明
	息子の〇〇さんは新規就農者で、2番の畑は、奥の方に株出しのキビがあります。空いている所にはマメを作る予定です。3番は、地籍上は2筆になっていますが、実際は1筆でございます。今、ロータリーが掛かっている状態ですが、ここもマメを植える予定だそうです。父である〇〇さんが機械は全部持っていますので、ご審議のほうをお願いします。

	<u> </u>
1 0 番委員	4番5番説明 4番の○○さんと○○さんは、○○さんの叔父さんに当たります。圃場は夏植えがされていました。5番の○○さんと○○さんの方も○○さんの母の親戚で、伯母さんになりまして、この圃場は株出しが植えてありました。○○さんは、は認定農業者であり、キビ専作農家をしておりまして、機械等は全て揃っていますので、審議のほうよろしくお願いいたします。
17番委員	 6番7番説明 ○○さんと○○さんは知人です。○○さんは高齢ですけど、畑が自分の隣で、現在サトウキビの株が立っています。あと4、5年は頑張りたいと言う事で、設定をしました。機械類は揃っています。 7番の○○さんと○○さんは義理の兄弟です。○○さんはサトウキビと畜産とバレイショを経営しております。認定農業者でもあります。機械類は揃っていますので、よろしくお願いします。
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、何か 聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いい たします。 (挙手全員)
議長	はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に 対しましては許可決定いたします。

議長	議題事項3番、議案第19号現地目証明(非農地証明)願いの 審議について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	【議案19号について朗読】
	1.申請人の住所及び氏名住 所 知名町大字新城○○番地氏 名 ○○氏
	2. 土地の表示 知名町大字新城○○番地 畑 621㎡
	3. 申述書の内容 申請地は集落内にあり、町道に面し周囲は住宅地です。 昭和63年に住宅建設以後住宅敷地として利用してい ます。
	申請地は、農振地域から除外されている住宅地であり、 転用の面からみても、農業振興上も問題はない土地です。
1番委員	私の方からも補足説明をしましょう。この土地は、私の家の近 所です。そして、30年前の事です。
議長	ただ今、確認した土地について、非農地判断について承認して もよろしいですか。
議長	よろしければ、挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとございます。 全員賛成ですので、非農地証明については承認いたします。

議長	報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をいたします。
	【報告第6号について朗読】
	相続2件
	1番1 屋子母字西村○○番地434㎡ ○○氏から和泊町手々知名○○氏へ相続 あっせん希望無し
	2番1~4 住吉字下卸口○○番地外3筆 合計4,292㎡ ○○氏から知名町住吉○○氏へ相続 あっせん希望無し
議長	ただ今の報告に対して、何か質問はございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。
議長	それではその他について、事務局にお願いします。
事務局	(1)委員提案事項の協議(2)平成28年度ブロック別研修会(与論町)について(3)8.1調査について

事務局	次回総会 平成28年9月20日(火)午後1時30分より
議長	以上で、平成28年度第5回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年8月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 東 正 亮

署名委員 伊東里美